

## R P A 導入に向けた取組について

## 1. 業務効率化に向けた調査の実施（市役所全課）

- (1) 内容 AI 及び R P A の導入により効率化が期待できる業務の抽出
- (2) 提出業務数 77 業務
- (3) スケジュール
- ・ 4 月～5 月 調査及びヒアリング
  - ・ 6 月～ 対応方針検討・決定（情報政策課・行政改革課）  
※対応方針：R P A 導入の可否、現行システム改修で対応など
  - ・ 7 月 導入に向けた準備の開始  
※導入検討業務 賃金や請求書などの支払い業務、占用許可書発行業務など
- (4) 課題
- ・ O C R（文字認識）ソフトの必要性及び導入の検討  
※O C Rとは：申請書（手書き等）等をスキャナーで読み取りデータ化すること。職員の入力作業が軽減される。
  - ・ 新たな業務の洗い出し

## 2. R P A 導入補助事業（総務省）の採択について

総務省「革新的ビッグデータ処理技術導入推進事業（R P A 導入補助事業）」の交付決定があった。

## (1) R P A 導入補助事業（総務省）の概要

目的 地方公共団体において、R P A 等の革新的ビッグデータ処理技術の活用による業務効率化を進め、地方の人材不足を補うとともに、地域課題の解決・住民サービスの向上を図る。

補助率 1/3（事業費上限 800 万円）

採択団体 全国で 82 団体（応募 82 団体）  
（中国地方：出雲市、福山市、尾道市、下関市、宇部市、島根県）

## (2) 事業内容 粗大ごみ回収依頼書作成業務

- ・ 市民からの粗大ごみ回収依頼（年間 1,600 件）を受けて「回収依頼書」を作成し回収業者に送付する業務。これまで回収場所付近の地図をコピーし、貼り付けるなど手作業で作成していた「回収依頼書」の作成等を R P A 化する。
- ・ サーバー設置、R P A シナリオ作成、R P A ライセンス登録など

## (3) 予定事業費 450 万円